

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

女性活躍推進法第19条第6項に基づく実施状況を、次のとおり公表します。

【1】採用関係

◇進捗状況

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
女性職員の割合	32.1%	31.6%	32.6%	31.3%

◇取組内容

- ・女性が働きやすい職場環境の整備に努める。
- ・病院事業以外の部局においても、高い遂行能力を有する多くの優秀な女性を幅広く採用できるよう、採用試験の案内を町広報誌及び町内回覧のみでなく、町ホームページへも掲載している。

【2】配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

◇数値目標

令和7年度までに、管理的地位にある職員の女性割合を20%以上にする。

令和7年度までに、課長補佐相当職以上の女性割合を40%以上にする。

◇進捗状況

(1) 管理職の女性割合

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
女性職員の割合	16.7%	16.1%	16.1%	14.8%

(2) 課長補佐相当以上の女性割合

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
女性職員の割合	20.8%	19.3%	20.7%	19.3%

◇取組内容

- ・女性職員の能力・意欲向上のために、研修や外部研修へ参加させる。
- ・女性職員を多様なポストに積極的に配置する。
- ・各役職段階における人材プールの確保を念頭に置いた人材育成を行う。

【3】時間外勤務関係

◇数値目標

令和7年度までに、年次有給休暇の平均取得時間を10日以上にする。

◇進捗状況

	令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度
年次有給休暇 取得日数	１２．４日	１０．３日	９．９日	８．９日

◇取組内容

- ・早期退庁を勧奨する。
- ・職員の業務分担の見直しを定期的に行い、業務量の平準化を図る。
- ・年次有給休暇の取得を促し、取得しやすい職場環境をつくる。

【４】家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備

◇数値目標

令和７年度までに、育児休業を取得する男性職員をいずれの年度も１人以上にする。

令和７年度までに、配偶者出産休暇を取得した職員の割合を１００％にする。

令和７年度までに、男性の育児参加休暇を取得した職員の割合を３０％にする。

◇進捗状況

（１）男性職員の育児休業取得率

	令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度
育児休業取得率	１００％	０％	０％	０％

（２）配偶者出産休暇取得率

	令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度
配偶者出産休暇 取得率	１００％	１００％	４０％	８０％

（３）男性の育児参加休暇取得率

	令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度
男性の育児参加 休暇取得率	１００％	５０％	２０％	４０％

◇取組内容

- ・組織として、男性職員の育児参加を推進する。
- ・出産や育児を控えている全ての男女に対し、各種両立支援制度の活用促進を行う。